

「#おおがきびよりフォト&ムービーコンテスト 好評につき第2弾」募集要項

1 概要・趣旨

ご自身のSNSに大垣市の魅力を投稿していただいたものの中から優秀作品を選定し、表彰と副賞を贈呈します。

2 募集期間

令和7年6月9日(月)～令和7年11月30日(日)

3 選定結果の公開日

令和8年2月

4 応募対象

- (1) 応募対象のSNSはX（旧Twitter）、Instagramの2つです。
- (2) SNSで大垣市をPRしてくれる人であれば誰でも参加可能です。

5 応募方法

- (1) 募集期間中に大垣市のイベント・特産品・お店・風景など、大垣市の魅力が伝わる画像にコメントと「#大垣」「#おおがきびより 2025」の2つのハッシュタグを付けて投稿してください。
ただし、以下の投稿は選定の対象になりませんのでご注意ください。
 - ① 上記ハッシュタグがない投稿、ハッシュタグの打ち間違い等がある投稿
 - ② 投稿の設定が「非公開」や「限定公開」になっている投稿
- (2) 画像は過去に撮影・投稿したものでも構いませんが、その場合は募集期間内に再投稿してください。

6 表彰及び副賞

投稿は審査を行い、次の通り優秀作品を選定します。

(1) 選定

- ① 市長賞（最優秀賞） 1点（副賞 1万円）
- ② 優秀賞 各部門1点（副賞 5千円）

部門：とっておきの表情部門、私のひと皿部門、大好きな場所部門、水の恵み部門、感じる大垣動画部門の5部門

7 注意事項

- (1) 投稿された画像は市が運営する大垣市移住・定住ポータルサイト「大垣暮らしのすすめ」や「広報おおがき」など市の広報やPR等は無償で 사용할 ことができるものとします。その際、市は必要に応じて投稿の一部を加工・改変の上使用する場合があります。
- (2) 投稿された画像の著作権は応募者に帰属しますが、応募された時点で市が無償で使用する ことについて同意したものとみなします。
- (3) 投稿された画像は、応募者が撮影したものであり、他者によりすでに発表されているものと同一または類似するものではなく、第三者の権利を侵害しないものに限ります。
- (4) 投稿された画像について、人物や建物、企業名・ロゴ等が写り込んでいる場合は、肖像権、著作権、商標権等の権利について、応募者が事前に関係者の承諾を得たものとみなし、第三者の権利侵害に関わる問題が発生した場合は、すべて応募者の責任とします。
- (5) 投稿の際には、位置情報共有機能をオフにすることを推奨いたします。
- (6) 未成年の方が応募する場合は、保護者の同意が必要になります。投稿された画像は、保護者の同意が得られているものとみなします。
- (7) 募集期間内に応募者がアカウントを削除または非公開とした場合や、大垣市と関係のない投稿、その他不正が発覚した場合は、選定の対象外となります。
- (8) 応募者の国籍等は問いませんが、副賞の発送は国内のみに限ります。
- (9) 応募者から得た個人情報は、コンテストの目的に必要な範囲にのみ使用します。
- (10) 通信上のリスクはご理解の上、ご応募いただきますようお願いいたします。万が一、第三者の違法行為により、応募者の個人情報が漏えいした場合、市に過失がない限り一切の責任を負いかねます。

(11) 以下の内容にあてはまる投稿は禁止します。また、市が以下の内容にあてはまると判断した場合は、コンテストの対象外とします。

- ① 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがある内容
- ② 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権など市または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- ⑧ 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの
- ⑨ 本人の承諾なく個人情報に特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- ⑩ 有害なプログラム等
- ⑪ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑫ その他市が不適切と判断するもの